

氏名(本籍)	よこ やま たか ふみ 横山貴史(茨城県)			
学位の種類	博士(理学)			
学位記番号	博甲第6343号			
学位授与年月日	平成24年11月30日			
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当			
審査研究科	生命環境科学研究科			
学位論文題目	A Geographical Study on the Sustainable Use of Oyster Farming Grounds: A Case Study of Ishinomaki-Toubu District, Ishinomaki City, Miyagi Prefecture, Japan (カキ養殖漁場の持続的利用に関する地理学的研究－宮城県石巻市石巻東部地区を事例として－)			
主査	筑波大学教授	理学博士	田林明	
副査	筑波大学教授	理学博士	山下清海	
副査	筑波大学教授	理学博士	村山祐司	
副査	筑波大学准教授	博士(理学)	松井圭介	
副査	筑波大学講師	博士(理学)	森本健弘	

論文の内容の要旨

本研究は、宮城県石巻市牡鹿半島に位置する石巻東部地区を事例として、カキ養殖業の持続的漁場利用の地域的基盤を明らかにすることを目的とした。カキ養殖業における持続的漁場利用とその仕組みを検討するにあたって、集团的漁場利用をめぐる経済的側面と社会的側面の両方からの分析を行った。

まず、石巻東部地区におけるカキ養殖業の集团的漁場利用の特徴を、漁家経営と沿岸漁場利用形態の2点から考察した。それぞれの漁家はカキ養殖業を柱としつつ、世帯内労働力に応じて様々な漁業種類を組み合わせしており、それぞれに見合った漁業収入を得ている。とりわけ、ランプ網漁は、世帯内の後継者世代にとって、余剰労働力の燃焼機会となっており、後継者が地域に残る誘因となっていた。また、石巻東部地区では漁家当たりの養殖施設台数を制限し、さらに施設設置場所をくじ引きやローテーションで決めるなど平等的な利用を行っていた。また、養殖施設の設置作業や、海底清掃・耕耘などの漁場保全作業は集落ごとに全戸参加で共同で行われていた。このように、区画漁業権漁場は厳密に管理される一方、より沖合に広がる共同漁業権漁場や許可漁業の漁場は、個々の漁家の労働力や経営方針に応じて自由に利用できる海域となっていた。

次に、石巻東部地区における漁業の変遷を踏まえて、集团的漁場利用の形成とその背景としての漁家間の共同関係について検討した。石巻東部地区では、耕地に恵まれなかったことから、古くから漁業を主産業にしてきた。明治末期には集落協業的なマグロ定置網などにより集落の経済は支えられ、大正期から昭和戦前期にかけては、動力船を保有する有力者層を中心に血縁関係をもとに組織されたグループで漁船漁業が営まれるようになった。こうした集落内の漁家間の強いまとまりが平等的漁場利用の基盤となっている。カキ養殖導入当初は漁場利用に規制は無く、個々の漁家の資本力に応じて個別に利用されていた。しかし、技術革新や養殖資材の質の向上を経て、カキ養殖業の地域経済に占める地位が高くなるにつれて、漁協の主導の下

で個別的な利用から現在のような共同的な利用が行われるようになった。一方で、かつてのような漁家間の共同関係に基づくランプ網漁などの漁船漁業も選択的に継続されており、漁家経済を支えてきた。

以上のことから、石巻東部地区におけるカキ養殖漁場の持続的利用のための地域的基盤として、①多様な漁業種類の存在、②複合的な漁場利用の仕組み、③漁家の共同関係、④漁協の役割と集落の機能という4つをあげることができた。さらに、既往研究の知見を援用してこれらを一般化すると、環境保全や漁業資源の維持といった「生態的持続性」、漁家経済の維持といった「社会経済的持続性」、コミュニティの活力の維持といった「共同体の持続性」、さらにそれら全体を規制し統制する「制度的持続性」という地域の条件を導くことができた。これらが組み合わされて、全体としての漁業地域における漁場利用の持続性となっていた。

審査の結果の要旨

全体として停滞傾向にある日本の水産業において、水産養殖業は発展が期待される部門として注目されてきた。しかし、この養殖業も近年さまざまな課題をかかえるようになり、ことに過密養殖や過剰投餌による漁場の悪化が大きな問題となっている。このような状況のもとで、本研究は、日本の代表的なカキ養殖業地域である石巻市石巻東部地区を研究対象地域として、養殖漁場の持続的な集団の利用が機能するための地域的基盤を明らかにした。その際に、従来から検討されてきた環境的側面や経済的側面からの考察に加えて、漁村や漁業者の集団といったコミュニティがどのように地域の漁業資源を管理・利用しているのかという視点を導入し、詳細な地域調査に基づいて実証的に研究を進めた。事例地域で明らかになった具体的な地域的基盤に基づいて、持続的漁場利用が成立するための一般的な地域の条件を明らかにした。

本研究では、漁業の持続性と漁業資源管理に関わるコミュニティの役割といった新しい視点を導入したこと、持続的養殖漁場が成立するための具体的な地域的基盤を実証的に明らかにしたうえで、さらにそれを一般化したことが評価される。研究の枠組みは、その他の漁業・養殖業地域にも適用可能であり、地理学のみならず周辺学問領域でも評価されうるものである。また、上記の結果を導くために、石巻東部地区における75のすべての漁家の過去と現在の経済的・社会的状況について、詳細な聞き取り調査と現地観察を行い、さらには集落や漁協、水産試験場、その他関係機関において膨大な資料と情報の収集を行った。これらのデータは本研究の論旨を展開するために有効であるとともに、それ自体の資料的価値も極めて高い。

以上の理由により、本研究は筑波大学大学院生命環境科学研究科の博士論文（理学）として十分な価値をもつものと判断される。

平成24年10月11日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもとに論文の審査及び最終試験を行い、本論文について著者に説明を求め、関連事項について質疑応答を行った。その結果、審査委員全員によって合格と判定された。

よって、著者は博士（理学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。